

(証券コード2060)

2019年6月4日

株 主 各 位

横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2

**フィード・ワン株式会社**

取締役社長 山 内 孝 史

## 第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時20分までに到着するよう、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市西区北幸一丁目3番23号  
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 日輪（5階）  
※本年より会場が変更しておりますのでご注意ください。会場のご案内につきましては裏面「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第5期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第5期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

**【議決権行使書用紙のご持参について】**

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**【インターネット上のウェブサイトでの開示について】**

1. 連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.feed-one.co.jp/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。したがって、添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.feed-one.co.jp/>) に掲載させていただきます。

# 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）のわが国経済は、堅調な企業業績を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題等もあり先行きは不透明な状況となっております。

飼料業界におきましては、主原料であるとうもろこしは期初から値上がり基調となりました。その後、主産地の米国で豊作見通しとなったことから一時値を下げたものの、一部地域の天候不順と旺盛な需要から再び値を上げる展開となりました。一方、大豆粕は潤沢な期末在庫に加え、米中貿易摩擦の影響等により期を通じて軟調に推移しました。

畜産物につきましては、近年の鶏卵相場と豚肉相場の高値傾向を受けて生産意欲が高まり、供給が増えたこと等により、期の後半にかけてはいずれも値を下げしております。一方、牛肉相場は高値傾向が継続しております。

こうした環境にあって、当社グループは3ヶ年の中期経営計画の達成に向けて、原料調達・生産体制の合理化、畜産・水産生産者へ供給する製品の品質・サービスの向上、コスト低減などの取り組みを進めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2,128億8千6百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は41億2千3百万円（前年同期比11.2%増）、経常利益は44億6千6百万円（前年同期比8.9%増）となりました。また、事業ポートフォリオの最適化を目的とした資産売却に伴い特別利益を計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純利益は46億5千7百万円（前年同期比56.8%増）となりました。

事業部門別の業績の状況は次のとおりであります。

#### 飼料事業

飼料事業では、販売数量の拡大及び平均販売価格が上昇したため売上高は1,610億2千6百万円（前年同期比6.5%増）と増収となりました。営業利益は、原材料の値上がり等によるコストアップがあったものの、販売費及び一般管理費が減少したことから、57億2千3百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

#### 食品事業

食品事業では、豚肉、鶏卵の相場要因に加え、関連子会社の売却及び豚コレラの発生に伴うスポット対応等により、売上高は492億4千8百万円（前年同期比8.0%減）となり、営業利益は4億4千2百万円（前年同期比41.3%減）となりました。

#### その他事業

特約店、畜産・水産生産者への畜水産機材等の販売のうち水産資材の販売が減少したこと等により、売上高は26億1千2百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益は3億1千7百万円（前年同期比8.2%減）となりました。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、主に飼料事業部門における製造設備更新工事や合理化工事を行ったこと等により設備投資等の総額は38億1千1百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

当社は、借入条件と窓口を一本化し、資金調達の機動性及び安定性を確保することを目的として取引金融機関9行と総額65億円のシンジケートローン契約を締結しております。

なお、当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。

#### (4) 対処すべき課題

飼料畜水産業界においては、豚コレラや鳥インフルエンザ等の疾病の発生により不透明な状況が続いております。一方で、国内市場においては人口の減少及び少子高齢化の傾向にはあるものの、インバウンド客数は増加傾向となっており、安心・安全で美味しい国産の畜水産物に関する需要は今後も高まることが見込まれ、高品質の配合飼料を安定的に供給する体制が求められております。

そのような環境で当社グループは、2018年度から2020年度にわたる3ヶ年の中期経営計画に基づき、畜産飼料事業、水産飼料事業、食品事業、海外事業を4本柱とする収益の最大化に向けた基盤の更なる強化を目指して取り組んでおり、事業ポートフォリオの最適化を基本方針に関係会社の統廃合や資産売却を行いつつ、飼料工場等の生産基盤強化のための積極投資、食品事業のブランド強化等を推進してまいります。

また、畜産飼料事業において同一エリアの製造・販売拠点を一つの事業部とする事業部制を導入し、現場主義、顧客目線を徹底した製販一体の業務遂行を行い、多様化する顧客ニーズにきめ細やかに対応できる体制を整えてまいります。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第2期 (2015年度)	第3期 (2016年度)	第4期 (2017年度)	第5期 (2018年度)
売上高 (百万円)	228,903	207,920	207,562	212,886
経常利益 (百万円)	3,734	5,131	4,103	4,466
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,308	3,937	2,971	4,657
1株当たり当期純利益 (円)	11.71	19.98	15.08	23.66
総資産 (百万円)	82,688	79,904	87,257	88,934
純資産 (百万円)	27,298	30,968	33,304	36,413

(注) 第5期の状況につきましては、前記(1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	主な事業内容
フィード・ワンフーズ株式会社	食肉の加工販売
ゴールドエッグ株式会社	鶏卵の加工販売
フィードグローブ株式会社	飼料、畜産物等の仕入販売
鹿島フィードワン販売株式会社	飼料の仕入販売
北九州フィードワン販売株式会社	飼料の仕入販売
南九州フィードワン販売株式会社	飼料の仕入販売

(注) 株式会社横浜ミートセンターと三河畜産工業株式会社は2018年7月1日付にて合併し、商号をフィード・ワンフーズ株式会社としております。

## (7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業部門	事業の内容
飼料事業	飼料の製造、加工並びに販売
食品事業	畜水産物の仕入、生産、加工並びに販売
その他事業	畜水産機材等の販売

## (8) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

### ① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	神奈川県横浜市神奈川区	四国支店	香川県高松市
研究所	福島県田村郡小野町	北九州支店	福岡県福岡市博多区
道東支店	北海道釧路市	南九州支店	宮崎県都城市
道央支店	北海道札幌市中央区	石巻工場	宮城県石巻市
東北支店	宮城県仙台市宮城野区	鹿島工場	茨城県神栖市
関東支店	茨城県神栖市	名古屋工場	愛知県名古屋市港区
中部支店	愛知県名古屋市港区	知多工場	愛知県知多市
関西支店	岡山県倉敷市	北九州工場	福岡県北九州市若松区

## ② 重要な子会社の所在地

会社名	所在地
フィード・ワンフーズ株式会社	神奈川県横浜市神奈川区
ゴールドエッグ株式会社	大阪府八尾市
フィードグローブ株式会社	北海道岩見沢市
鹿島フィードワン販売株式会社	茨城県石岡市
北九州フィードワン販売株式会社	熊本県熊本市北区
南九州フィードワン販売株式会社	宮崎県都城市

## (9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

## ① 企業集団 (連結)

従業員数	前連結会計年度末比
891名 (392名)	△30名 (△21名)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社 (単体)

従業員数	前事業年度末比
497名 (62名)	3名 (3名)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社 横浜銀行	1,860百万円
農林中央金庫	1,240百万円
株式会社 三井住友銀行	830百万円
株式会社 みずほ銀行	600百万円
三井住友信託銀行株式会社	590百万円

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	500,000,000株
② 発行済株式の総数	197,385,640株
③ 株 主 数	17,537名 (前期末比 819名減)
④ 大 株 主	

株 主 名	所有株式数	持株比率
三 井 物 産 株 式 会 社	49,192千株	24.93%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	6,067千株	3.07%
有 限 会 社 大 和 興 業	5,734千株	2.91%
株 式 会 社 横 浜 銀 行	5,578千株	2.83%
ケ イ ヒ ン 株 式 会 社	5,235千株	2.65%
日 本 ト ラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	4,783千株	2.42%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	4,287千株	2.17%
農 林 中 央 金 庫	4,202千株	2.13%
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	4,019千株	2.04%
株 式 会 社 ヨ ン キ ュ ウ	3,000千株	1.52%

- (注) 1. 大株主は2019年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。  
 2. 持株比率は自己株式 (33,902株) を控除して計算しております。  
 3. 「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が保有する当社株式566,100株は自己株式に含めておりません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況
山内孝史	代表取締役社長
野口隆	取締役（専務執行役員 管理本部長 兼 品質保証部管掌）
畠中直樹	取締役（専務執行役員 飼料事業本部長 兼 研究所管掌）
鈴木庸夫	取締役（常務執行役員 経営企画部長）
荒木田幸浩	取締役（上席執行役員 食品事業本部長）
岡田康彦	取締役（弁護士法人北浜法律事務所代表社員） （国際石油開発帝石(株)社外取締役）
石塚章夫	取締役（中浦和法律事務所代表弁護士）
名古屋裕	取締役（三井物産(株)食料本部長補佐）
矢野栄一	常勤監査役
齋藤俊史	常勤監査役
椿勲	監査役（(株)椿総合経営研究所代表取締役）

- (注) 1. 2018年6月28日開催の第4期定時株主総会において荒木田幸浩氏が取締役に、齋藤俊史氏が監査役にそれぞれ新たに選任され就任しております。
2. 2018年6月28日開催の第4期定時株主総会終結の時をもって取締役弦巻恒三及び齋藤俊史並びに監査役臼杵静雄及び熊谷和彦の各氏は任期満了により退任しております。
3. 取締役岡田康彦、石塚章夫及び名古屋裕の各氏は、社外取締役であります。
4. 監査役矢野栄一及び椿勲の両氏は、社外監査役であります。
5. 取締役岡田康彦及び石塚章夫並びに監査役椿勲の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
6. 監査役椿勲氏は、公認会計士資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。なお、その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役又は監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役又は監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限る。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	188百万円 (18百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	47百万円 (23百万円)

- (注) 1. 上記報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社子会社から受けた役員報酬はありません。
2. 取締役の報酬等の総額には当事業年度に計上した役員向け株式交付信託にかかる役員株式給付引当金14百万円が含まれております。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者等を兼任している場合の当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役岡田康彦氏は、弁護士法人北浜法律事務所の代表社員であります。  
なお、当社と同弁護士法人との間に顧問契約等特別の関係はありません。
  - ・取締役名古屋裕氏は、特定関係事業者（主要な取引先）である三井物産(株)の業務執行者（使用人）であります。  
三井物産(株)は当社の主要株主であり、当社と同社の間には原料等の取引関係があります。
  - ・監査役樫 勲氏は、(株)樫総合経営研究所の代表取締役であります。  
なお、当社と同社との間に取引等特別の関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役岡田康彦氏は、国際石油開発帝石(株)の社外取締役であります。
- なお、当社と同社の間に特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	主な活動状況
岡田康彦	社外取締役	17回の取締役会のすべてに出席し、弁護士としての専門的な知見から適宜、質問をするとともに意見を述べております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における適正化及び客観性の向上等を目的として設置している指名・報酬会議における議長を務めております。
石塚章夫	社外取締役	17回の取締役会のすべてに出席し、弁護士としての専門的な知見から適宜、質問をするとともに意見を述べております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における適正化及び客観性の向上等を目的として設置している指名・報酬会議における委員を務めております。
名古屋裕	社外取締役	17回の取締役会のうち15回に出席し、主に穀物・食料事業に携わった業務経験から、適宜、質問をするとともに意見を述べております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における適正化及び客観性の向上等を目的として設置している指名・報酬会議における委員を務めております。
矢野栄一	社外監査役	17回の取締役会及び23回の監査役会のすべてに出席し、金融機関で培った経営・財務に関する幅広い見識から、適宜、質問をするとともに意見を述べております。
椿勲	社外監査役	17回の取締役会のすべて及び23回の監査役会のうち21回に出席し、公認会計士として培った専門的な知見から適宜、質問をするとともに意見を述べております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	50百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の合計額	50百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査及び報酬の実績の推移、会計監査人の職務執行状況、監査報酬の見積りの算出根拠が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役会は、法令、定款、株主総会決議、社内諸規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- ② 当社グループの取締役、執行役員及び使用人が法令等を遵守し、適切な企業活動を推進することを目的に「フィード・ワングループ社員行動規範」の周知を図る。
- ③ 監査役は、会計監査人及び内部監査部と連携して取締役の職務の執行を監査する。
- ④ 内部通報制度規程を当社グループに周知するとともに、毎年の通報状況について定期的に当社取締役会へ報告し、取締役会は当該通報結果に対するフォローアップを行い、その実効性を高めるために必要な措置を講じる。また、内部通報制度に関する評価を行い、継続的な改善を図る。
- ⑤ 当社取締役会は内部通報制度を含むコンプライアンスに関して当社グループへ教育、研修、周知に努めると共に、必要な能力、適性を有する担当者を配置、育成するよう努める。

- ⑥ コンプライアンス委員会において、当社グループのコンプライアンスに関する諸問題を調査・審議して行動方針等を決定し、当社グループへ指示並びに周知を行う。
- ⑦ 当社グループは市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、決して反社会的取引は行わない。また、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

## (2) 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務に関する文書の管理は、適用される法令、「文書管理規程」、「情報セキュリティ規程」等に基づき、重要な文書・記録を適切に保存及び管理する。
- ② 当社グループの個人情報の取扱いについては、「個人情報保護規程」等に基づき管理する。
- ③ 当社グループの企業秘密の取扱いについては、「営業秘密保持規程」に基づき管理する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループの品質に伴うリスクを管理するため、「品質方針」を定めるとともに、品質保証部を中心とした当社グループの製品、商品の安全性等品質上のリスク発生を防止する管理体制とする。また、品質保証委員会において品質に関する諸問題を調査・審議して行動方針等を決定し、当社グループへ指示並びに周知を行う。
- ② 当社グループの事業展開に伴い生じるリスクを管理するため、「全社リスクマネジメント規程」を運用するとともに、経営企画部がリスク情報を統括して、取締役会等への定期的な報告を行う。また、各部門が担当する業務の個別具体的なリスク管理を行う。

## (4) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して機能の明確化と経営の迅速化を図るための執行役員制度を設ける。
- ② 意思決定・監督機能と業務執行機能との間で共通認識を確保し、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守を図るため、重要事項については、経営会議の審議を経て毎月開催される取締役会において意思決定を行う。
- ③ 当社グループは、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程に基づき区分し、それぞれの担当部門の責任者がその権限と責任に従い適切に運営する。

## (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 代表取締役及び関係する取締役、執行役員並びに使用人が出席するグループ戦略会議及び「関係会社管理規程」、「職務権限規程」等に基づきグループ各社の業務の執行を管理する。
- ② 業務ラインから独立した内部監査部に定期的な当社及び当社グループ各社の内部監査を実施させ、内部統制システムの運用及び整備の状況を調査し、その調査内容、改善事項等を当社取締役会に報告する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役会の事務局を総務部とするほか、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の職務を補助するための使用人を置く。

**(7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、監査役の職務を補助するための使用人の職務の独立性を阻害しないよう留意するとともに、総務部の担当取締役は、監査役の職務を補助するための使用人の人事について、あらかじめ監査役会の同意を得る。

**(8) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が取締役会のほか経営会議、グループ戦略会議等の社内の重要な会議に出席し適時報告を受けられる体制を整えるとともに、監査役の求める定期報告や重要な稟議書、議事録などの書類の回付等により、経営の意思決定及び業務執行の状況を監査役に報告する。また、監査役が当社グループの業務の執行状況に関し説明を求めたときは、当社グループの取締役、執行役員及び使用人は迅速かつ的確に対応する。
- ② 当社グループの取締役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループの経営に著しい影響を及ぼす事象の発生を認識したときは、監査役に対し速やかに報告する。

**(9) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループは、監査役へ相談通報したことを理由として、いかなる不利益を与える取扱いも行わない。

**(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役及び取締役は、監査役と定期的に意見交換を行うとともに、監査役監査の重要性を認識し、監査役が会計監査人及び内部監査部と連携して取締役の職務の執行を監査できるよう監査業務への協力体制を整える。

## **6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、業務の適正を確保するための体制に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。

当連結会計年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

・業務の適正確保全般

当社は、「グループ戦略会議」を原則として月1回以上開催し、当社グループの業務の執行状況を確認しております。また、重要な案件については、原則として月1回以上開催される「経営会議」にて審議し、取締役会において意思決定がなされております。なお、当事業年度においてグループ戦略会議は11回、経営会議は21回、取締役会は17回開催されました。

グループ会社の業務執行については、「関係会社管理規程」を制定・運用し、管理しております。その他、内部監査部がグループ各社の内部監査を行い、その結果を取締役に定期的に報告するとともに、監査役、会計監査人及び社外取締役と連携し、意見交換を行っております。

・コンプライアンス

当社は、代表取締役社長が設置する「コンプライアンス委員会」を当事業年度においては4回開催し、当社グループのコンプライアンスに関する諸問題について調査・審議を行いました。また、取締役、執行役員、使用人等に対してコンプライアンス研修会を実施するなど、コンプライアンス意識の向上を図っているほか、社外弁護士、社外監査役及び内部監査部を窓口とする内部通報制度を当社グループに対して周知徹底しております。

・リスク管理体制

当社は、「コンプライアンス委員会」でリスクを共有するとともに、当社事業上発生するリスクを社内諸規程及び「与信委員会」等の各部門が開催する委員会により管理しております。

・監査役の監査の実効性確保

当社の監査役会は、社内監査役1名、社外監査役2名で構成されております。

当事業年度において監査役会は23回開催され、当社及びグループ各社の往査を31ヶ所実施したほか、常勤監査役が分担して重要な子会社の監査役を兼務し、各社の取締役会等の重要会議に出席しております。また、会計監査人のほか代表取締役、社外取締役及び内部監査部門と意見交換をし、取締役、執行役員、使用人から重要な報告を求めるとともに、協議、決定をしております。

また、社内監査役及び社外監査役はその役割に応じ「経営会議」、「グループ戦略会議」、「コンプライアンス委員会」等の重要会議に出席しております。

監査役と代表取締役は監査役（会）への報告体制等の整備について、監査役の重要な会議等への出席及び重要な書類等の閲覧並びに監査役への定期的報告事項及び臨時的報告事項等を申し合わせしており、監査役の監査の実効性を確保しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は資本政策の機動性を確保するため、定款に、会社法第459条第1項各号に定める事項について取締役会決議により行うことができる旨を規定しております。

当社は、長期的発展の礎となる財務体質強化のための内部留保の充実と安定配当を基本として、連結配当性向25%以上を目標といたします。

内部留保金は、将来にわたっての競争力を維持・成長させるための投資資金として有効に活用する方針です。

なお当事業年度につきましては、上記方針のもと、当期の業績、財務状況等を総合的に勘案した結果、普通配当1株当たり4円50銭として当社第5期定時株主総会に議案上程する予定であります。

# 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>53,186</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>46,812</b>
現金及び預金	2,552	支払手形及び買掛金	28,643
受取手形及び売掛金	35,155	短期借入金	10,502
電子記録債権	1,625	リース債務	46
商品及び製品	1,892	未払法人税等	1,390
原材料及び貯蔵品	9,883	賞与引当金	649
動 物	282	その他	5,580
その他	1,886	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,709</b>
貸倒引当金	△90	長期借入金	3,252
<b>固 定 資 産</b>	<b>35,748</b>	リース債務	70
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>26,028</b>	繰延税金負債	10
建物及び構築物	6,747	役員退職慰労引当金	48
機械装置及び運搬具	7,377	役員株式給付引当金	29
土地	6,658	退職給付に係る負債	1,993
リース資産	108	資産除去債務	6
建設仮勘定	4,516	持分法適用に伴う負債	49
その他	621	その他	248
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>359</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>52,521</b>
その他	359	(純資産の部)	
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,359</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>35,612</b>
投資有価証券	7,818	資 本 金	10,000
長期貸付金	436	資 本 剰 余 金	10,508
破産更生債権等	442	利 益 剰 余 金	15,223
繰延税金資産	522	自 己 株 式	△119
その他	566	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>380</b>
貸倒引当金	△426	その他有価証券評価差額金	530
<b>資 産 合 計</b>	<b>88,934</b>	繰延ヘッジ損益	△1
		為替換算調整勘定	△89
		退職給付に係る調整累計額	△59
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>420</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>36,413</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>88,934</b>

# 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(百万円)

科 目		金 額	
売 上			212,886
売 上 原 価			189,757
売 上 総 利 益			23,128
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			19,005
営 業 利 益			4,123
営 業 外 収 入			
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	174		
備 蓄 保 管 収 入	145		
そ の 他 用 意 金	346		667
営 業 外 費 用			
支 持 分 法 弘 法 支 持 災 害 支 援 費	118		
支 持 分 法 弘 法 支 持 災 害 支 援 費	21		
支 持 分 法 弘 法 支 持 災 害 支 援 費	34		
支 持 分 法 弘 法 支 持 災 害 支 援 費	149		324
経 常 利 益			4,466
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	1,949		
受 取 損 害 賠 償 金	48		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	328		
受 取 保 険 金	15		
補 助 金 収 入	2		
事 業 分 離 に お け る 移 転 利 益	11		2,355
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損	82		
固 定 資 産 除 却 損	78		
固 定 資 産 圧 縮 損	2		
減 損	212		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1		
出 資 金 評 価 損	24		
災 害 に よ る 損 失	22		
工 場 閉 鎖 損	112		
た な 卸 資 産 除 却 損	40		
違 約 金 損	52		628
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			6,193
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,651		
法 人 税 等 調 整 額	△112		1,538
当 期 純 利 益			4,654
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)			△3
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			4,657

招集(通知)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	10,000	10,481	11,452	△38	31,895
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△886		△886
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,657		4,657
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		27		36	63
株式給付信託による 自己株式の取得				△117	△117
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	27	3,771	△81	3,716
当 期 末 残 高	10,000	10,508	15,223	△119	35,612

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 誤 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 関 係 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,166	15	△103	△93	985	423	33,304
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△886
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,657
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							63
株式給付信託による 自己株式の取得							△117
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△636	△17	13	34	△605	△3	△608
当期変動額合計	△636	△17	13	34	△605	△3	3,108
当 期 末 残 高	530	△1	△89	△59	380	420	36,413

# 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>47,500</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>39,122</b>
現金及び預	427	買掛金	26,572
受取手形	7,279	短期借入金	5,460
売掛金	26,606	リース債	14
商品及び製	1,563	未払金	1,124
原材料及び貯蔵	9,744	未払費用	1,957
前渡金	164	未払法人税等	1,220
前払費用	500	預り金	2,291
短期貸付	409	賞与引当金	479
その他貸倒引当金	24	その他負債	2
	△460	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,206</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>27,265</b>	長期借入金	240
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>17,457</b>	リース債	24
建物及び付	3,102	退職給付引当金	1,633
属設備	475	関係会社事業損失引当金	49
構築物	475	役員株式給付引当金	29
機械及び装	5,198	資産除去債務	3
置機	13	その他負債	226
車輜及び運搬	300	<b>負 債 合 計</b>	<b>41,328</b>
具器具及び備	4,657		
品	36	(純資産の部)	
地産	3,671	<b>株 主 資 本</b>	<b>32,984</b>
定他	1	資 本 金	<b>10,000</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>113</b>	資 本 剰 余 金	<b>12,677</b>
借地権	1	資本準備金	2,500
ソフトウエ	108	その他資本剰余金	10,177
ア他	3	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>10,428</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>9,694</b>	その他利益剰余金	10,428
投資有価証券	4,608	繰越利益剰余金	10,428
関係会社株	3,980	<b>自 己 株 式</b>	<b>△121</b>
出資	35	評価・換算差額等	<b>453</b>
長期貸付	412	その他有価証券評価差額金	<b>455</b>
関係会社長期貸付	216	繰延ヘッジ損益	△1
破産更生債権	168	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>33,437</b>
長期前払費用	5		
繰延税金資産	212	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>74,766</b>
その他貸倒引当金	366		
	△310		
<b>資 産 合 計</b>	<b>74,766</b>		

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(百万円)

科 目		金 額
売 上	高 価	185,073
売 上 原 価	167,155	
売 上 総 利 益	17,918	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	14,524	
営 業 利 益	3,393	
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	187	
受 取 保 険 料	53	
備 蓄 保 管 収 入	145	
そ の 他 用 意 料	122	508
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	31	
支 払 利 息	78	
売 上 割 引	25	
災 害 に よ る 損 失	34	
そ の 他 損 失	74	245
経 常 利 益	3,656	
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,934	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	328	
事 業 譲 渡 益	296	
子 会 社 清 算 益	136	
受 取 損 害 賠 償 金	48	2,743
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	36	
固 定 資 産 除 却 損	11	
減 損 損 失	109	
出 資 金 評 価 損 失	24	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	214	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	77	
子 会 社 整 理 損 失	6	
工 場 閉 鎖 損 失	112	
た な 卸 資 産 除 却 損 失	40	
違 約 金 損 失	52	685
税 引 前 当 期 純 利 益	5,714	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,396	
法 人 税 等 調 整 額	△28	1,368
当 期 純 利 益	4,346	

# 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本計
		準備金	その 余 資 剩 余 金	他 本 金 資 剩 余 金	その 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
当期首残高	10,000	2,500	10,150	12,650	6,968	6,968	△40	29,578
当期変動額								
剰余金の配当					△886	△886		△886
当期純利益					4,346	4,346		4,346
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			27	27			36	63
株式給付信託による 自己株式の取得							△117	△117
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	27	27	3,459	3,459	△81	3,405
当期末残高	10,000	2,500	10,177	12,677	10,428	10,428	△121	32,984

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,104	15	1,120	30,698
当期変動額				
剰余金の配当				△886
当期純利益				4,346
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				63
株式給付信託による 自己株式の取得				△117
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△649	△17	△666	△666
当期変動額合計	△649	△17	△666	2,739
当期末残高	455	△1	453	33,437

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

フィード・ワン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡久依 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野雅史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋原泰貴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フィード・ワン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィード・ワン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

フィード・ワン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡久依	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野雅史	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋原泰貴	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フィード・ワン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに往査を実施したほか、今期より一部重要な子会社の監査役を兼務し、各社の取締役会等の重要会議に出席し、必要に応じて意見を表明いたしました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

フィード・ワン株式会社 監査役会

常勤社外監査役 矢野栄一 ㊟

常勤監査役 齋藤俊史 ㊟

社外監査役 椿 勲 ㊟

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社の配当政策は、株主の皆様への安定的な利益還元を重視しつつ業績に対応した配当を行うことを基本とするとともに、長期的な経営基盤の維持・強化を図る方針であります。

つきましては、財務状況、配当性向等を総合的に勘案し、第5期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、普通配当金4円50銭とし、総額888,082,821円といたしたいと存じます。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。当社取締役会の迅速な意思決定ができる適正な規模の範囲で更に経営の健全性を高め、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、新たに社外取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。（※は新任候補者）

番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	やまうちたかし 山内孝史 1955年7月20日生	1980年4月 三井物産(株)入社 1998年4月 同社食料本部飼料畜産部 飼料穀物グループ主席 2001年10月 同社食料本部飼料畜産部 飼料穀物室長 2006年4月 同社食料・リテール本部 飼料畜産部長 2006年6月 日本配合飼料(株)取締役 2008年3月 三井物産(株)食料・リテール本部 食料・リテール業務部長 2009年4月 同社食料・リテール副本部長 2012年4月 同社食品事業副本部長 2012年6月 日本配合飼料(株)代表取締役社長 2014年10月 当社代表取締役社長 現在に至る	97,298株
	[取締役候補者とした理由] 山内孝史氏は、三井物産(株)に入社後、主に食品・飼料穀物部門に携わった後、日本配合飼料(株)及び当社において代表取締役を務めており、飼料畜産業界に精通していることから、当社グループ全体の経営をリードし、業務執行を推進するのに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。		
2	のぐちたかし 野口隆 1956年6月24日生	1979年4月 (株)横浜銀行入行 2000年5月 同行上大岡支店長 2006年4月 同行執行役員 2010年4月 同行常務執行役員 2011年6月 同行取締役常務執行役員ブランド戦略本部、営業統括部、事務統括部担当 営業本部長 ブランド戦略本部長 ブロック営業本部統括 2012年5月 協同飼料(株)顧問 2012年6月 同社取締役専務執行役員 2014年10月 当社取締役専務執行役員 2019年4月 当社取締役副社長執行役員管理本部長 兼水産飼料部管掌 現在に至る	76,917株
	[取締役候補者とした理由] 野口隆氏は、金融機関における幅広い業務経験及び財務・会計上の知見を踏まえ、当社グループの経営管理・運営の強化に適任と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。		

番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	はた なか なお き 畠中直樹 1958年5月13日生	1981年4月 日本配合飼料(株)入社 2004年1月 同社関東支社営業部長 2010年4月 同社執行役員 2012年6月 同社取締役 2013年7月 同社常務取締役、飼料事業本部長 2014年10月 当社取締役 2015年10月 当社取締役常務執行役員 2016年4月 当社取締役専務執行役員 2019年4月 当社取締役専務執行役員畜産事業本部長 兼研究所管掌 現在に至る	17,475株
[取締役候補者とした理由] 畠中直樹氏は、主に営業部門に携わり、日本配合飼料(株)において飼料事業を統括してきた実績とこれまでの豊富な営業経験を踏まえ、当社飼料事業の強化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
4	すず き つね お 鈴木庸夫 1957年3月2日生	1980年4月 三井物産(株)入社 2009年6月 サンエイ糖化(株)代表取締役社長 2013年7月 日本配合飼料(株)執行役員 2014年10月 当社上席執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2019年4月 当社取締役専務執行役員経営企画部長 兼品質保証部管掌 現在に至る	11,647株
[取締役候補者とした理由] 鈴木庸夫氏は、三井物産(株)に入社後、主に飼料・穀物部門に携わった経験と食品を製造する会社で代表取締役を務めた実績から飼料・食品業界に精通しており、当社経営企画部門の強化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
5	あらきだ ゆき ひろ 荒木田幸浩 1961年10月10日生	1984年4月 協同飼料(株)入社 2008年4月 同社関西支店長 2010年4月 同社執行役員 2014年10月 当社執行役員 2017年4月 当社上席執行役員 2018年6月 当社取締役上席執行役員 2019年4月 当社取締役常務執行役員食品事業本部長 現在に至る	10,695株
[取締役候補者とした理由] 荒木田幸浩氏は、主に営業部門に携わり、協同飼料(株)における飼料事業の営業統括及び当社経営企画部門の経験を踏まえた畜水産業界に関する幅広い知識を有しており、当社食品事業の強化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
6	おか だ やす ひこ 岡 田 康 彦 1943年6月1日生	1966年4月 大蔵省入省 1993年7月 同省大臣官房金融検査部長 1994年7月 東京国税局長 1995年5月 証券取引等監視委員会事務局長 1999年7月 環境事務次官 2003年6月 社団法人全国労働金庫協会理事長 2012年1月 弁護士登録、弁護士法人北浜法律事務所 代表社員 2012年6月 協同飼料(株)社外取締役 2014年10月 当社社外取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 弁護士法人北浜法律事務所代表社員 国際石油開発帝石(株)社外取締役	一株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>岡田康彦氏は、東京国税局や証券取引等監視委員会において培った金融商品取引法等の専門知識やその経験に基づき、当社経営に対し適切な助言・監督等を行っております。また、弁護士として、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p> <p>なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。</p>			
7	いし づか あき お 石 塚 章 夫 1943年10月30日生	2001年12月 福岡高等裁判所部総括判事 2004年12月 新潟家庭裁判所所長 2007年4月 獨協大学法科大学院非常勤講師 2007年7月 埼玉弁護士会弁護士登録 2008年4月 獨協大学法科大学院客員教授 2011年6月 日本配合飼料(株)社外監査役 2015年4月 獨協大学法科大学院非常勤講師 2015年6月 当社社外取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 中浦和法律事務所代表弁護士	一株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>石塚章夫氏は、裁判官の経験及び法律の専門的知識を活かし、当社経営に対し適切な助言・監督等を行っております。また、弁護士として、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p> <p>なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。</p>			

番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
8	なごや ゆたか 名古屋 裕 1964年9月21日生	1987年4月 三井物産(株)入社 2007年4月 同社穀物油脂部穀物室長 2009年4月 同社人事総務部人事企画室兼食料・リテール業務部人事総務室長 2013年6月 United Grain Corporation Director & Executive Vice President 2015年10月 三井物産(株)食糧本部長補佐 2016年4月 同社食料本部長補佐 2017年6月 当社社外取締役 重要な兼職の状況 三井物産(株)食料本部長補佐 現在に至る	一株
	[社外取締役候補者とした理由] 名古屋裕氏は、三井物産(株)において主に携わった穀物・食料事業に対する知見に加え、海外法人の代表及び人事総務での管理業務の経験を活かして、当社の事業活動に幅広い視野から助言をいただくことで、当社の経営体制の強化につながると判断し、引き続き社外取締役候補者としたしました。		
9 ※	くぼた きくえ 久保田 紀久枝 1948年3月6日生	1972年6月 埼玉大学教育学部助手 1982年10月 お茶の水女子大学家政学部講師 1999年4月 同大学生生活科学部教授 2005年4月 同大学理事・副学長 2013年4月 同大学名誉教授 東京農業大学総合研究所教授 神奈川工科大学客員教授 2016年4月 東京海洋大学監事(非常勤) 重要な兼職の状況 お茶の水女子大学名誉教授 東京海洋大学監事(非常勤) 現在に至る	一株
	[社外取締役候補者とした理由] 久保田紀久枝氏は名誉教授を務めるお茶の水女子大学で食品の科学等の研究に長く携わっており、主に当社の食品事業に関する専門的知識を有していることに加え、国立大学法人の監事を務めるなど、当社の経営全般に関して客観的な視点で有益な助言及び提言をいただけるものと判断して、社外取締役候補者としたしました。 なお、同氏は社外取締役になること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。		

- (注) 1. 所有する当社の株式数は2019年3月31日現在の所有状況に基づき記載しております。  
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
3. 岡田康彦、石塚章夫、名古屋裕及び久保田紀久枝の各氏は、社外取締役候補者であります。

4. 岡田康彦及び石塚章夫の両氏は東京証券取引所の定めに基づき当社の独立役員として指定し、同取引所に届出ております。なお、当社と両氏の間には顧問契約等の取引関係はありません。また、久保田紀久枝氏は東京証券取引所の定めに基づき当社の独立役員として指定し、同取引所に届出る予定であります。なお、当社と両氏の間には取引関係はありません。
5. 名古屋裕氏は特定関係事業者（主要な取引先）である三井物産(株)の業務執行者（使用人）であり、当社と同社との間には原料等の取引があります。
6. 当社と岡田康彦、石塚章夫及び名古屋裕の各氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、久保田紀久枝氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。  
なお、その契約の内容の概要は次のとおりであります。
  - ① 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。
  - ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限る。
7. 岡田康彦氏は2014年10月1日に当社社外取締役に就任しましたため、在任期間は本総会終結の時をもって4年8ヶ月であります。石塚章夫氏は2015年6月26日に当社社外取締役に就任しましたため、在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。名古屋裕氏は2017年6月29日に当社社外取締役に就任しましたため、在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

■会 場 横浜市西区北幸一丁目3番23号  
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 日輪（5階）



■交通機関 JR・私鉄・地下鉄「横浜駅」西口より徒歩約5分

※株主総会ご出席の株主様へのおみやげのご用意はございません。  
予めご了承くださいませようお願い申し上げます。